

# 令和 8 年度予算編成方針

## 1 本市をとりまく情勢

- ・日本経済は、各国の通商政策等の影響を受けて、海外経済が減速し、企業収益なども下押しされるもとの、緩和的な金融環境などが下支え要因として作用するものの、成長ベースは鈍化すると考えられる。その後については、海外経済が緩やかな成長経路に復していくもとの、成長率を高めていくと見込まれる。
- ・小諸市の短期的な見通しとしては、賃金上昇の影響を受けて個人市民税は増収傾向が続き、堅調な推移が見込まれる。一方、固定資産税は移住や企業の設備投資があるものの横ばい推移が見込まれ、法人市民税についても、収益が堅調な企業もあるものの、物価高による需要抑制やコスト増、人手不足に加え、海外景気の減速が顕在化しており、大幅な税収増は期待しにくい状況である。さらに長期的な見通しでは、人口減少や生産年齢人口の縮小により個人市民税の減収が避けられず、加えて公示地価・基準地価は上昇の兆しが見られるものの、将来的には固定資産税も減収に転じる可能性が高い。
- ・少子高齢化や人口減少の進行等に対応するため、小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各課題解決のための事業を展開している。直近数年間の社会動態は増加しているものの、自然動態は減少に歯止めがかかっておらず、税収の減少や社会保障関係経費の増加等により財政の硬直化が避けられない状況にある。
- ・今後は、小中学校等への新たな投資や公共施設の長寿命化等が必要となっている。この先数年間に渡って歳出の大幅な圧縮が困難な見通しとなり、限られた予算のなかでの徹底した経費の削減が必要な状況である。
- ・他方、小諸市を持続可能な地域にしていくためには、将来に向けて必要な投資もしていかなければならない。

## 2 予算編成に関する基本的方針

### (1) 令和 8 年度予算編成にあたっての考え方について

第12次基本計画における「財政運営の基本的な考え方」に基づき運営することとし、新財政目標の範囲内で運営するものとする。

### 財政運営の基本的な考え方

- 最小の経費で最大の効果を発揮するため、事業の見直しにより財源を確保し、優先順位の高い事業に重点的に資源配分する。
- 基金や市債に依存した財政構造の回避は最優先事項である。そこで、重要事業による影響を除いた平年ベースの事業費は、一般財源の不足を補填するための基金繰り入れをしないことを目指す。
- 新規の公共施設整備は原則として行わないとともに、公共施設の集約化、複合化、不用な施設の除却などにより施設総量の縮減を目指す。
- 小諸市の課題である「担税力の強化」に向けた施策・事業の推進など、自主財源の確保に最大限努めるとともに、不用資産は積極的に売却を進めるなど、資産の適正管理を進める。

### 財政目標

- ① 基金残高：20億円以上（財政調整基金）
- ② 市債残高：150億円以下（臨時財政対策債除く）
- ③ 実質公債費比率：9.0%以下

※令和9年度までの目標

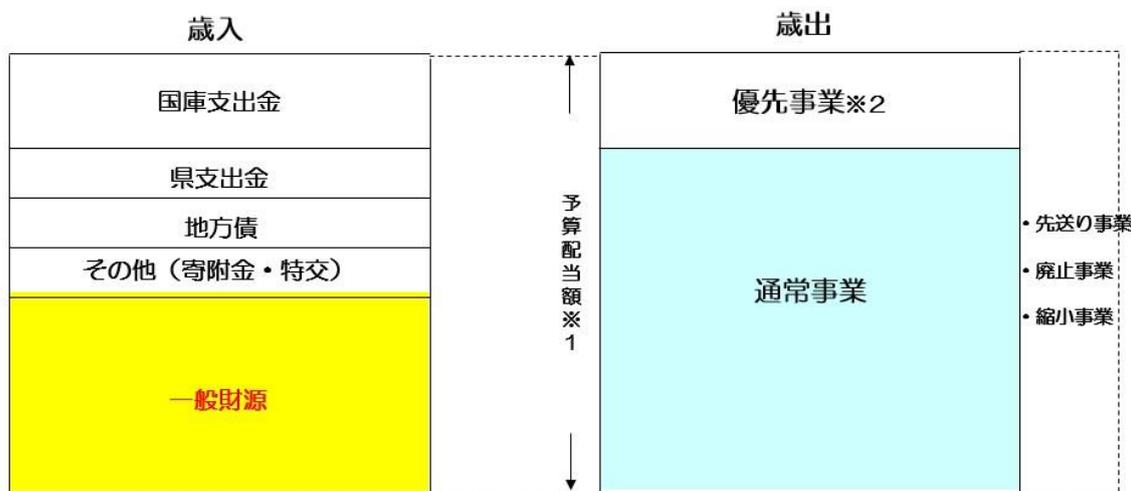
### （2）令和8年度の事業費フレーム（一般会計）

当市の「財政運営の基本的な考え方」では、「基金や市債に依存した財政構造の回避」を最優先事項としていることから、財源不足額を補てんするための財政調整基金繰入は最低限（歳出抑制目標額）とする。

優先事業は、令和7年度以降に「政策会議（主にサマーレビュー）で決定した事業」を第12次基本計画における優先事業と定義する。

通常事業は、昨年度の実施計画策定により、向こう3年間の政策別投入指標を示し、各課の事業実施を基準とした部単位での通常事業枠設定を行った。予算要求は、昨年度策定した実施計画で要求した事業費内での要求とする。フレームを超えての要求は原則、認めないが、フレーム内に収めるために事業廃止・縮小・統廃合をする場合は、部長裁量とする。ただし、当該事業を部長裁量で実施することが困難な時は、そのプロセスをオータムレビューで理事者に承認を得るものとする。

## ・ 事業費フレームの考え方



※1 枠配分総額は、実施が認められている事業の積み上げに基づき、第12次基本計画財政目標を達成できる一般財源分を配当する

※2 優先事業は、提案により実施が認められたものとする

### (3) 令和8年度以降の事業費フレーム（一般会計）

- ・ 令和7年度実施計画における政策投入指標を基準とし、前年度の通常事業枠を上回らない計画とする。
- ・ 優先事業枠は、事前に政策会議（主にサマーレビュー）で決定する。なお、ソフト事業は実施から3年を目途に事業の継続の可否を判断する。優先事業として継続する場合は、再度、政策会議（主にサマーレビュー）で決定する。
- ・ 「負担金、補助金及び交付金と扶助費の交付に関する指針」により負担金、補助金及び交付金と扶助費について「見直し検討シート」を作成の上見直しを行う。
- ・ 会計年度任用職員について、徹底した業務の見直しを行い、安易に前年同様の任用はしないこと。
- ・ 公共施設マネジメントの推進により、老朽化した単一目的の施設の廃止、統合、複合化等による効率化を図る。

## 3 令和8年度実施計画策定（ローリング）の考え方

### (1) ローリングの目的

現在、市では、小諸市第5次基本構想（平成28年度～令和9年度を計画期間）を運用中である。この中で、めざすべきまちの将来像を『住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸』と定めている。この基本構想を実現するための「行政の取組」をまとめた第12次基本計画については、令和6年度～令和9年度を計画期間とし、運用する予定である。

この基本計画で定められた『施策』で掲げる目標を実現するための手段として、各事業で構成する「実施計画（計画期間3年）」を策定しており、毎年、各

事業の前年度評価を踏まえるとともに、次年度の「施策の重点方針と目標」及び「予算編成方針」に基づいて、実施計画の内容の見直し（ローリング）を行うこととする。

## （２）実施計画ローリングの方針

実施計画のローリングにおいては、第12次基本計画の方針に沿って、事務事業の目標や目標値の設定の見直し、他の事務事業との統合も視野に入れながら、以下の内容に配慮し実施することとする。

- a. 「取捨選択」の観点を強化することにより、施策ごとに、優先順位の高い事業への重点的な行政資源の配分を検討する。
- b. 行政の担うべき役割を常に意識し、第12次基本計画その他資料内に示す「戦略的で効率的な行政経営の推進に関する実行計画」を基に、市民協働や民間委託の推進等による業務のアウトソーシングを進め、事業等の削減による「行政の効率化」を図る。
- c. すべての事務事業について緊急性、継続性、効率性などの観点から見直しを実施する。設定されている目標や目標値を達成できていない、または、できなくなる見込みが明らかな事業については、目標量自体の下方修正も含めて検討する。特に、計画と実績の乖離を検証し、事業の存廃を含め抜本的見直しを行うこととする。一方、令和7年度までに目標量を達成する事業については、事業の縮小や廃止を含め、今後の方向性を検討する。
- d. 事業の実施に当たっては、自主財源の確保を強く意識する。
- e. 公共施設の整備については、「総量縮減」、「新規施設整備は原則凍結」、「有効活用」を基本方針とする。新規公共施設の用地取得・施設整備及び既存施設の大規模な修繕・改修は、特殊な事情のある場合を除いて、原則として凍結する。
- f. 公共施設の維持管理経費の積算にあたっては、利用頻度等を踏まえて、施設の機能を他の施設へ統合できないかなど、施設の多目的化・複合化の検討を行う。また、多額な修繕費・改修費の積算にあたっては、施設の中長期的な利用方針について検討し、優先度が低い施設で利用の安全性が保たれない施設は、利用の中止・廃止も検討することとする。

## （３）実施計画の計画期間

令和8年度から令和10年度までの3か年とする。